

江戸川学園取手中高等学校ソーシャルメディアポリシー

序文

ソーシャルメディアを利用するにあたり**遵守すべき姿勢や行動**を以下のように定める。

1. ソーシャルメディアの定義
SNS(ソーシャルネットワークキングサービス)に代表される**インターネットを利用してユーザーが情報発信し、あるいは相互に情報をやり取りするサービス**を指す。
2. ソーシャルメディアの目的
ソーシャルメディアを使用する意味として次のようなことが挙げられる。
 - ① 人とのコミュニケーションを通して、**平和な社会を作っていく。**
 - ② 情報が交錯する中で、**正しい情報を選び有益なものとして活用する。**
 - ③ 自身の情報を発信することで**世の中に自分の意志を伝える。**
 - ④ これからの時代に求められる**新たなリーダーシップを身につける。**

ソーシャルメディアを自分がどのような形で使うのかを明確にし、**インターネット、SNSでの個人の影響力の強さを十分に理解することが求められ、適切な方法で使用することが重要**である。

ソーシャルメディア使用原則

1. 組織の一員として
 - ① 携帯電話の使用は原則、**校則に準ずるもの**とします。
 - ② 組織の中に所属している一員として、**個人の発信が自身だけでなく周囲にも及ぶことを十分に自覚**しましょう。
 - ③ 情報発信の際に**学校や個人が特定される記載は避け**ましょう。生徒だけでなく先生の情報も大切な個人情報です。
2. 個人情報について
 - ① 個人情報は**他者の情報も流出させない**ように十分に気を付けましょう。
 - ② 一度ネット上に公開された情報は完全には削除できません。**発信した情報には責任が伴う**ことを十分に自覚し、**正確な情報の発信を心掛**けましょう。
 - ③ 著作権や肖像権、特許権に代表されるような**他者の権利を守り**ましょう。
 - ④ SNSの**セキュリティを過信しない**ようにしましょう。
3. 他者を傷つけない 迷惑をかけない
 - ① 以下の例をはじめとする**あらゆる公共のマナーを守り**ましょう。
 - 自転車、歩きながらのスマートフォンおよび携帯電話の使用はしないようにしましょう。
 - 無断で他者の写真を撮影、および発信しないようにしましょう。
 - 電車内での通話や、優先席付近でのスマートフォンおよび携帯電話の使用はしないようにしましょう。
 - 常に周囲に配慮しましょう。
 - 人種、宗教、身体、病気、ジェンダー、思想、信条等に関する差別的な内容を載せないようにしましょう。
 - ② 誹謗中傷など、**他者が不利益を被る、および不快になる情報を絶対に流さない**ようにしましょう。あなたのちょっとした行為が**その人の一生を変えてしまうかもしれない**ということを、忘れないでください
 - ③ **顔を見て話ができる人間関係を築き**、本当に**伝えたいことはFace To Face**で伝えましょう。
 - ④ **正確な情報の発信に心掛**けましょう。
 - ⑤ トラブルになった際は、**頼ることのできる人にすぐに相談**しましょう。
4. 受信者側について
 - ① **受け手にも責任がある**という意識を持ちましょう。
 - ② **すべての情報が正しいと考えない**ようにしましょう。
 - ③ **利用しない、見ない、気にしないことも勇気**です。みんなが利用しているからと言って**あなたも利用しなければならないわけではありません。**

跋文

ソーシャルメディアは**情報授受やコミュニケーションの単なる一つ的手段であって全てではない**ことをよく理解し、**他者を常に考え理性をもって使用する。**

このソーシャルメディアポリシーが全校生徒及び学校関係者一人ひとりにとって、**ソーシャルメディア及び携帯電話との向き合い方を今一度考えなおすきっかけ**になり、**本校関係者としてふさわしい節度のある使用を心掛**け、**ソーシャルメディアをより有意義に活用していく**ことを願う。

以上